

(株)穴吹ハウジングサービス等のランサムウエア感染によるシステム障害について

1 概要

2月3日(火)午前中に、県営住宅（直島団地を除く30団地）の指定管理者である「あなぶき公営住宅コンソーシアム」は、「同法人の構成団体において、ランサムウエア感染によるシステム障害が発生した」と県住宅課へ報告いたしました。

外部IT関連企業のエンジニアの方など数十名の協力体制を構築し、システムの原因・障害対象の詳細な調査を実施しております。

2 システム障害が発生した県営住宅（直島団地を除く30団地）の指定管理者の構成員

グループの名称		あなぶき公営住宅コンソーシアム
代表する法人等	法人等の名称	株式会社穴吹ハウジングサービス
	事務所の所在地	高松市紺屋町3番地6
	代表者の氏名	新宮 章弘
構成員	法人等の名称	穴吹エンタープライズ株式会社
	事務所の所在地	高松市古新町9番地1
	代表者氏名	三村 和馬

3 現在までの経緯について

日 時	対 応 等
2月3日(火)早朝以降	当社の一部サーバーにおいて、ランサムウエア感染によるシステム障害の発生を確認。直ちに、当社内に対策本部を設置。被害の拡大を防止するため、外部ネットワークを遮断し、システムの安全確認を進めることとする。情報が外部へ流出した可能性については、詳細な調査を継続することとした。
2月3日(火)9時	当社システムに障害が発生し、業務用PCの使用を中止した旨を県住宅課へ報告。
2月3日(火)12時30分	システム障害は、ランサムウエアに起因するものと当社HPにて公表。
2月3日(火)12時40分	当社が、当社HPの公表内容及び被害状況を確認中である旨を、県住宅課へ報告。

(2Pに続く)

4 県営住宅関連の個人情報について

今回のランサムウェア感染により、県営住宅関連の個人情報が障害対象となつてないな
いか、現在、調査を継続しています。

5 通常業務への影響について

○県住宅課の業務

県住宅課に確認したところ、同課が管理する「県営住宅管理システム」と、今回、ラ
ンサムウェア感染した指定管理者の社内管理システムとは、ネットワーク上で接続し
ていないため、感染のおそれはなく、業務にも支障は出でていない。とのことでした。

○指定管理者の業務

指定管理者職員の業務用個人パソコンは、同社の判断により、使用を停止しており、
代替措置として手書きなどで対応することにより、県民向けの窓口業務については大
きな支障は出でおりません。

本件に関する当社のお問い合わせ窓口について

本件に関する当社のお問い合わせ窓口は、以下のとおりです。

- ・株式会社穴吹ハウジングサービス
ブランド・広報室 E-mail:kouhou@anabuki-housing.co.jp

- ・香川県営住宅管理センター 電話番号:(087)832-3587